

(10) ファミリー・サポート・センター事業

【事業概要】

ファミリー・サポート・センター事業は、育児の援助をしたい方(提供会員)と、育児の援助をしてほしい方(依頼会員)が会員となり、地域の中で助け合いながら子育ての援助活動をする会員組織で相互の活動の連絡・調整を実施する事業です。

【市の取組みの現状】

ファミリー・サポート・センターを平成22年12月に開設し、会員数も年々増加しています。平成26年度から依頼会員の対象年齢を0歳から中学3年生まで拡大しました。

■ファミリー・サポート・センター事業実績

	H22	H23	H24	H25
対象者数(0～11歳)(人)	5,094	5,056	5,002	4,963
対象者数(0～5歳)(人)	2,578	2,490	2,515	2,451
利用延べ件数(件)	18	112	160	193
高学年会員数(人)	1	2	11	19
低学年会員数(人)	1	3	3	3
高学年利用率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0
低学年利用率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0

【提供区域】

1区域(市全体)

【事業の見込みと確保内容】

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」 対象年齢(0～5歳児)

	H27	H28	H29	H30	H31
対象者数(人)	2,367	2,358	2,326	2,252	2,238
利用率(%)	10.9%	12.4%	13.9%	15.4%	16.9%
量の見込み(人日)	258	292	323	347	378
確保の内容(人日)	258	292	323	347	378

対象年齢(小1～小3年生)

	H27	H28	H29	H30	H31
対象者数(人)	1,311	1,256	1,225	1,219	1,194
量の見込み(人日)	13	12	12	12	12
確保の内容(人日)	13	12	12	12	12

対象年齢（小4～小6年生）

	H27	H28	H29	H30	H31
対象者数(人)	1,254	1,282	1,276	1,311	1,256
量の見込み(人日)	12	13	13	13	12
確保の内容(人日)	12	13	13	13	12

【提供体制の確保策（確保の考え方）】

会員数も年々増加している傾向にありますが、提供会員（両方会員も含む）については、開設後4年が経過し、年齢等の関係で退会する会員もいることから、この1・2年の傾向としては、微増の状態となっています。提供会員の確保対策として、養成講座の開催や、様々な機会を捉えて周知を図り、呼びかけを行っていきます。

また、依頼会員については、必要な人の利用につながるよう、随時の相談に加え、相談しやすい体制をつくとともに、ポスターやチラシ等の自治公民館等への配布、病院・ショッピングセンター等、子育て世帯が足を運びやすい場所への配付、さらにメール配信等も活用しながら、周知の徹底を行います。

また、安定した組織運営を行うため、会員への情報提供や研修会、さらに交流会等を通じて会員相互の親睦や情報共有を行います。

(11) 妊産婦健康診査

【事業概要】

妊産婦健康診査は、妊婦の健康の保持増進を図り、安全、安心な妊娠、出産に資するために適切な健診を行う事業です。

【市の取組みの現状】

妊婦の健康管理を目的とし医療機関に委託して健診を実施しており、14回までの公費助成を行っています。

■妊産婦健康診査の実績

	H21	H22	H23	H24	H25
受診票交付者数(人)	446	488	498	454	412
延受診数(人)	4,688	5,353	5,492	4,787	5,219
1人当たり受診票使用枚数(枚)	10.5	11	11	10.5	12.7

【提供区域】

1区域(市全体)

【事業の見込みと確保内容】

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

		H27	H28	H29	H30	H31
受診票交付者数(人)		442	438	434	430	426
1人当たり受診票使用枚数(枚)		11.1	11.1	11.1	11.1	11.1
延受診者数(人) (量の見込み)		4,906	4,862	4,817	4,773	4,729
確保の方策(人)	実施場所	厚生病院・レディースクリニック くひまわり・うつぶきクリニック、あけしまレディースクリニック、県内医療機関等	厚生病院・レディースクリニック くひまわり・うつぶきクリニック、あけしまレディースクリニック、県内医療機関等	厚生病院・レディースクリニック くひまわり・うつぶきクリニック、あけしまレディースクリニック、県内医療機関等	厚生病院・レディースクリニック くひまわり・うつぶきクリニック、あけしまレディースクリニック、県内医療機関等	厚生病院・レディースクリニック くひまわり・うつぶきクリニック、あけしまレディースクリニック、県内医療機関等
	受診票交付枚数	1人14枚 クラミジア検査1枚 多胎5枚追加	1人14枚 クラミジア検査1枚 多胎5枚追加	1人14枚 クラミジア検査1枚 多胎5枚追加	1人14枚 クラミジア検査1枚 多胎5枚追加	1人14枚 クラミジア検査1枚 多胎5枚追加

【提供体制の確保策(確保の考え方)】

妊婦の健康管理の拡充及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保します。健診を実施する医療機関等と連携体制を図り、適切な支援を行います。

検査項目に関しては、鳥取県が定める診査項目により、鳥取県が推奨する14回の健診を実施します。

また、里帰り等で県外の医療機関で受診する場合は、受診票が使用できないため、出産後に手続きを行うと鳥取県の契約単価を上限として費用の助成が受けられるため、里帰り出産などの方が安心して受診できるよう、母子健康手帳交付時に制度の説明を行うなど、対象者への制度の周知徹底を図ります。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規事業】

【事業概要】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業

【市の対応方針】

本市では、新制度移行後の各施設の実費徴収の状況を見ながら補足給付の実施の有無を検討することとし、計画期間中の当事業の実施に係る量の見込み及び確保方策等は設定しないこととします。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業【新規事業】

【事業概要】

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他の多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業

【市の対応方針】

本市では、特定教育・保育の必要量に対して必要となる施設が確保できているため、新制度移行後の状況を見ながら必要に応じて検討することとし、計画期間中の当事業の実施に係る量の見込み及び確保方策等は設定しないこととします。

4 認定こども園の普及、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の推進方策に係る事項

(1) 認定こども園の普及に係る基本的考え方

○平成 27 年度からの本市の幼児期の学校教育・保育施設は、保育所 13 施設、幼保連携型認定こども園 3 施設になります。認定こども園は、保護者の就労状況およびその変化によらず、柔軟に子どもを受け入れられるという特長があることから、どの地域でも選択できる環境になることが望ましいと考えます。

○現在、認定こども園は上井・成徳・明倫地区に設置されており、特定の地域に集中しているため、今後、認定こども園の利用状況やニーズ等を把握したうえで、保育所からの移行を検討していきます。

○特に中山間地域においては、状況をみながら公立保育園の認定こども園化を検討していきます。

(2) 質の高い学校教育・保育の提供

○質の高い学校教育・保育を行うために、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び保育所保育指針で求められる保育や多様なニーズに対応できるよう、今後においても保育教諭、保育士等関係職員の研修を実施し人材育成に努めます。

○小学校就学後を見据えた教育・保育の連続性・一貫性を確保するよう、小・中学校と保育所、認定こども園との連携を図ります。

(3) 地域子ども・子育て支援事業の推進

○各家庭、子どもの状況に応じた子ども・子育て支援給付を保障するとともに、関係機関等との連携を図りながら地域のニーズに応じた地域子ども・子育て支援事業を実施し、妊娠・出産期から切れ目のない多様かつ総合的な支援を行っていきます。